

豊島省税会 会報

第18号

平成19年1月



雑司が谷鬼子母神

豊島間税会

目 次

年頭のご挨拶	豊島間税会 会長	若松 隆雄	1
新年のごあいさつ	豊島税務署 署長	一井 義蔵	2
税を考える週間	豊島間税会 青年部長	藤川 盛弘	3
豊島間税会関連平成19年度行事予定			4
平成18年度納税表彰			5
年頭所感	豊島間税会常任理事	伊藤 秀行	6
日帰りバス研修会	(税金クイズ)		7
局間連青年部女性部大研修会	(税金クイズ正解と解説)		8
平成18年度上部団体行事(平成18年1月~12月)			9
間税会とは			10
中学生「税についての作文」			
「一冊の本との出会いを通して」	大蔵財務協会理事長賞		
	駒込中学3年	鹿児島裕梨	12
「支えあって生きる」	豊島税務署長賞	駒込中学3年	
		横田 美郷	13
税務署だより(確定申告特集)			14
編集後記			20

消費税 活かすみんなの 間税会

年頭のご挨拶



豊島間税会会長 若 松 隆 雄

新年明けましておめでとうございます。

平成 19 年の輝かしい新春をお迎えの事とお慶び申し上げます。

元旦の朝は雲一つ無い晴天で、何か今年は良い年になるような気分になりました。

さて、国内ではいざなぎ景気を越え長寿景気を予想していますが、大部分の中小企業では相変わらずその恩恵は見えない状況です。政府では成長と財政健全化増税の必要性を唱え、又安倍総理の年頭会見要旨では、教育、社会保障、外交、経済問題について所感を述べていましたが、特に経済では成長戦略を進め景気回復を家計にも進めて行くと申されておりました。総理の所感の「美しい日本」にかすかな期待を求めて止みません。

税制も三位一体による地方へと移譲され今後問題をかかえております。

今期は上場会社の好景気で税収も 3 兆円を越しております。国債はそれなりに削減されてはおりますが、少子高齢化に対する社会福祉、教育、環境問題等と多くの課題をかかえております。

ところで、昨年度の私達豊島間税会に対しまして、その運営に関しまして特別のご協力、ご支援を賜り誠に有難うございました。特に研修会、「税を考える週間」行事等、予定した行事を滞りなく出来ました事、重ねて御礼申し上げます。

只、昨年 11 月は全間連統一会員増強月間と言う事で増強運動を行いました、私の努力も至らず、数名者の増員にとどまりましたが、まだまだ進行中ですので、さらなるご協力をお願い申し上げます。間税会の目的は行政協力に始まり現在は、消費税の完納、期限内納付、納税資金の備蓄さらに提言活動も行っております。これは単会より局間連へさらに全間連で纏め、政府税調、国税庁長官に毎年おこなっております。

今後消費税に関しては色々と話題があります。参議院選挙後、今年後半には増税に風向きも変わると考えられますのでご意見等ありましたら申し付け下さい。

又現在国税庁におきましては、e-Tax (電子申告) にも力をいれております。是非この e-Tax に関しましてもご協力をお願いいたします。この件では研修会も行っており又パソコンで国税局、国税庁のホームページを開くとでておりますのでご覧下さい。

いずれにしても、今後は消費税が中心になることは事実です。それに報いるべく私ども間税会の役割は大きくなることは間違い有りません。

成すべき事は、税務連絡協議会との協調を持ち、更に青年部、女性部の強化と活発な事業活動を通じ会員の増強、基盤の強化を図ると同時に上部団体の意向に準じ益々の発展を念ずる次第です。

終りになりましたが、皆様方のご健勝、ご事業の発展をお祈りするとともに、希望に満ちた幸多き年になりますよう申し上げ年頭の挨拶と致します。

新年のごあいさつ



豊島税務署長 一井 義 蔵

新年あけましておめでとうございます。

平成19年の年頭に当たり、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

旧年中は、若松会長をはじめ役員の方々並びに会員の皆様方には、税務行政の円滑な運営に対しまして、深いご理解と多大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

貴会におかれましては、税を考える週間における池袋西口公園広場での街頭広報やきき酒会場での税金クイズの実施などを通じて、消費税をはじめとする税務広報や税知識の普及にご尽力いただきまして、ありがとうございました。

本年も、消費税知識の普及や納税道義の高揚等のため、なお一層の活発な会活動をよろしくお願い申し上げます。

さて、税務行政を取り巻く環境は、少子高齢社会といった人口・家族構成の変化や、経済取引のグローバル化の進展など、今日の社会経済情勢はあらゆる分野で大きく変化しており、厳しさを増してきております。

特に、IT活用の急速な拡大・進展の下、国民の利便性の向上と行政事務の簡素化・効率化を目指して我が国で取り組んでいる「電子政府構築計画」の一環として導入されました国税電子申告・納税システム、いわゆる「e-Tax」の利用促進が喫緊の課題となっております。

「e-Tax」は、利用者の意見・要望等を聴きながら、利用者と当局が一緒になって「育てていくシステム」です。是非、豊島間税会の皆様方にとって利用可能なものから順次ご利用のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

まもなく平成18年分の所得税と個人事業者の消費税の確定申告の時期を迎えます。署といたしましては、納税者の皆様がご自分で申告書を作成して提出できるような体制づくりを進めて参りたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

新春に当たり、豊島間税会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝とご事業のご繁栄を心から祈念しまして新年のあいさつとさせていただきます。

税を考える週間

豊島間税会青年部長 藤川 盛弘

新年明けましておめでとうございます。

本年も税を考える週間（11月11日～17日）が行われました。本年度は「国税電子申告・納税システム」の広報に重点をおき、豊島間税会でも11月14日（火）午前10時より池袋駅西口公園にて豊島税務署より一井署長、高砂副署長、江澤統括官を始め、納税貯蓄組合連合会長、豊島税務連絡協議会の多数の役員の方、当会より若松会長及び役員の方、その他多数の署員の参加を得て、クリアファイルに税金についてわかりやすく解説した小冊子、ボールペンと絆創膏等をセットにして通行中の方々に配布し、PR活動を行って参りました。又酒販主催のきき酒会に協賛し会場で、メガネ洗浄、税金クイズを行いました。

11月13日（月）には納税表彰式がホテルベルクラシック東京で挙行政され、今年は納税貯蓄組合連合の青年部、女性部との共催でワイン工場見学等の研修見学会も開催されました。

10月3日（火）日暮里サニーホールでは、第一部がケニア大使館の刑部永理様の「野生の王国、ケニアの魅力に迫る」、第二部は毎日新聞社特別顧問岩見隆夫様の「時局放談」の講演会が行われ、大変興味深いお話をいただきました。

昨年は課税売上額が1,000万円に引き下げられ、初めて申告された事業主の方も多かったと思いますが、事前周知が十分にされていた為か申告率も高かったと聞いております。「税を知る週間」等での広報が多少なりとも役に立っていると実感いたしました。



考えよう 国の未来と 消費税

全間連最優秀作品 船橋市立湊中学校 森井 瑞紀

豊島間税会関連行事予定



平成 19 年 1 月 16 日	豊島税務連絡協議会団体長事務局長会議
1 月 16 日	豊島税務連絡協議会主催賀詞交換会
1 月 18 日	全管単位会正副会長会、青年部、女性部長会議
1 月 18 日	全間連納税功労者表彰祝賀会及び賀詞交換会
1 月 25 日	豊島間税会会報 18 号発行
1 月 26 日	税法研修会税源移譲について（豊島納連に協賛）
2 月 23 日	豊島法人会共催印紙税実務講座
3 月	確定申告への協力
4 月	豊島税務連絡協議会団体長事務局長会議
4 月	会員増強月間
4 月	豊島間税会正副会長会議、及び監査会
4 月	豊島間税会役員会
5 月	局間連総務・会務運営・広報・財務各委員会
5 月	豊島間税会通常総会
5 月	局間連常任理事会
6 月	局間連通常総会及び青年部、女性部総会
6 月	豊島税務連絡協議会団体長事務局長会議
7 月	豊島税務連絡協議会主催幹部職員との意見交換会
7 月	「税の標語」募集（全間連）
8 月	豊島間税会正副会長会及び役員会
8 月	局間連常任理事会
9 月	局間連総務・会務運営・広報・財務各委員会
10 月	局間連常任理事会
10 月	全間連通常総会（熊本市）
10 月	青年部、女性部主催大研修会
11 月	会員増強月間
11 月	「税を考える週間」行事
11 月	納税表彰式
11 月	日帰り研修会
11 月	「税の標語」入選表彰（全間連）
12 月	税法研修会、役員会及び懇親会

その他各団体の消費税、印紙税説明会については協賛する。

この国の 明日を支える 消費税

全間連優秀作品

館山市

流山市立西初石中学校

小林 義和

依光 美緒

平成 18 度 納 税 表 彰

平成 18 年 11 月 14 日（火）平成 18 年度納税表彰式が大塚ホテルベルクラシック
で挙行政され当会より下記の方々が受賞されました。

尚、表彰祝賀会も同ホテルで盛大に行われました。

◎署長感謝状

平 栗 哲 夫（副会長）

◎豊島税務連絡協議会表彰

伊 藤 秀 行（常任理事）

藤 川 盛 弘（常任理事）



支え会 う 社会を築く 消費税

相模原市 鈴木 崇之

“年 頭 所 感”

豊島間税会常任理事 伊 藤 秀 行

新年明けましておめでとうございます。

平成19年の年頭に当たり、謹んで皆様にお祝い申し上げます。

暮れは年の瀬とともに1年間を顧みて、いろいろと思いを巡らせながらの慌ただしい気持ちで1年を締めくくり、除夜の鐘の音とともに年が始まりますと、心新たに新鮮な気持ちで今年こそはと新しい年への夢や希望を大きく抱いてスタートを切るわけですが、会員の皆様におかれましては、ご家族共々健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

私事ですが、昨年の納税表彰式で、豊島税務連絡協議会より感謝状を受賞いたしました。

これもひとえに間税会の皆様のご指導・ご支援の賜と感謝しております。

今年の干支は「亥（猪）」、猪は多産の象徴であり、中国のことわざに「障害を乗り越えて幸運をもたらす」と言われております。

猪突猛進の言葉どおり、更なる間税会の発展を目指して微力ではありますが、邁進して参りたいと考えておりますので、今後とも宜しくお願い申し上げます。

ところで、長い人生の中には、いろいろな出会いがあります。

人との出会い、書物との出会い、音楽や美術との出会い、景色との出会い、出来事との出会いなど数多くの出会いがあります。

ただ、いくら数多くの出会いがあっても、人がそれを意識するかどうかであります。

例えば、ある人が何かに出会ったとしても、その出会いをただの日常茶飯事として、何の感動もなく無意識のうちに見過ごしてしまえば、ただそれだけのことで、残念ながらその人に残されるものは何もありません。

大事なことは、数多くの出会いをどれだけ大切なものとするかということではないでしょうか。

柳生家の家訓に、「小才は、縁に出会って縁に気づかず、中才は、縁に気づいて縁を生かせず、大才は、袖すりおうた縁をも活かす」とあります。

茶道の世界には、「一期一会」ということばがあります。

「会うのは一生に一度だけである、だから今のこの出会いを大切に心を決めてもてなせ」ということであらう。

俗人には、人に会うたびに、この人とはもう二度と会えないなどとなかなか思えるものではないでしょうか。

しかし、よくよく考えてみますと、人に限らず万物は常に変化しているわけですから、今日の自分は明日の自分ではないということも分かるような気がします。

そう考えれば、人との出会いを大切にすることは、とりもなおさず「二度とない現在を大切にすること」であり、「一瞬一瞬を大切に生きる」といえるのではないのでしょうか。

この間税会での皆様との「出会い」も何かの「縁」でございます。

この「縁」を大切に、皆様とともに、会活動を続けていきたいと考えております。

////////////////////////////////// 「e-Tax」 開始届で まず一歩 //////////////////////////////////////

荒川区 高橋 郁三

日帰りバス研修会（納連、間税会共催）

平成 18 年 11 月 20 日（月）

どしゃ降りの中、今日のバス研修会はどうなるかと思いつつ、集合場所の池袋警察署前でバスに乗り込む。かような日にかかわらず欠席者もなく順調に出発し中央高速を走るが雨は止む気配なく、ゆっくりのバス研修もよからうと、和気藹々の中税金クイズなどでひとときを過ごす。

最初の見学場所山梨ワイナリーに到着し、バスから降りるとまさかの雨も上がり薄日もあるのにはびっくりした。ゆっくり見学試飲、時間調整でハーブ園に行くが、ここのガイドが「大東京よりの皆様方ようこそ」で始まりユーモアたっぷりの案内に参加者大満足する。昼食も石和温泉の「かげつ」、庭園の素晴らしいホテルだった。特に大きな岩石には威かされる。

昼食後温泉に入る人、カラオケを楽しむ人とともに楽しい一日を過ごす事が出来た。

今年も 11 月に予定しますが、皆様方のご参加を期待します。



税金クイズ

- (問 1) 消費税の事業者免税点は 1,000 万円に引き下げられましたが、これはヨーロッパ諸国と比べるとどのような水準にあるでしょうか。
- 1 低い方 2 中ほど 3 高い方
- (問 2) 国の消費税は、一部は地方に配分されますが、残りの部分はどのような使途に当てられているでしょうか。
- 1 使途はきまっていない 2 福祉 3 教育と福祉
- (問 3) ビールには酒税がかかっています。缶ビール 1 缶 (350 ml) にはどのくらいの酒税がかかっているのでしょうか。
- 1 57 円 2 67 円 3 77 円
- (問 4) 最近、第三のビールといわれるビール風酒類が人気をよんでいます。ビール風酒類 1 缶 (350 ml) には、どのくらいの酒税がかかっているのでしょうか。
- 1 18 円 2 28 円 3 38 円
- (問 5) ガソリンには、揮発油税と地方道路税がかかっています。ガソリン 1 ℓ 当たり、どのくらいの揮発油税等がかかっているのでしょうか。(消費税は除きます。)
- 1 43.8 円 2 53.8 円 3 63.8 円

局間連青年部女性部大研集会

平成 18 年 10 月 3 日 (火) 13 時 日暮里 サニーホール

例年行われる大研集会。昨年は講師に第 1 部ケニア大使館ツウリズムアシスタント、刑部永理氏によるスライドを使用しての案内、テレビ、書物等で一応の知識は持っていたが、知らない事が多く興味深かった。例えば、赤道直下でありながら気温はそう高くなく、日本の夏より涼しい事、動物の数は多く自然の環境、ホテル等良く整備されている。又雨季、乾期とある



が、観光旅行にはいずれが良いとは云いがたきどちら魅力的とのことだった。

第 2 部ではテレビ等でおなじみの政治評論家である毎日新聞特別顧問の岩見隆夫氏による政治談議、小泉政権と新しく誕生した安倍政権についての裏話。若くして総理になった安倍総理にはいささかの不安はあるが、結果を見ないと判断しにくい。小泉前総理については、人の云う事には一切耳を貸さずマイペースで事を進めた。組閣についても飯島秘

書官に候補者の身体検査（人柄を始め身きれいさ等）を厳重にし、報告のもと独断で電話しておこなった。郵政民営化は一つの手段で、これに反対した物はブレーンよりはずし、自分の思うまま進めて来た。唯自分自身も人から物を貰わず、届けられた物は全部返送していた。

今一つテレビで色々発言されているほどの迫力は少なかったが、いずれにせよ、500～600名ほど集まり良い研修会だった。

税金クイズ正解と解説

(答 1) 3 高い方

ヨーロッパ諸国の付加価値税の事業者免税点の水準は、フランス約 350 万円、ドイツ約 230 万円、イギリス約 1,000 万円、日本はイギリスとほぼ同じ水準ですが、相対的には高い方になります。

(答 2) 2 福祉

平成 18 年度予算の予算総則において、消費税の税収は、基礎年金・老人医療・介護の福祉目的にあてるとされています。

(答 3) 3 77 円

ビールの酒税の税率は 1kl 当たり 22 万円ですから、350ml では 77 円になります。

(答 4) 2 28 円

ビール風酒類の酒税の税率は 1kl 当たり 8 万円ですから、350ml では、28 円になります。

(答 5) 2 53.8 円

ガソリン（揮発油）には、1kl 当たり揮発油税が 48,600 円、地方道路税が 5,200 円、合計 53,800 円の税金が課されます。したがって、ガソリン 1ℓ には、53.8 円の揮発油税等がかかっていることになります。

上部団体行事 (平成18年1月～12月)

平成18年 1月17日	豊島税務連絡協議会団体長事務局長会議	16時	ホテルベルクラシック
1月17日	豊島税務連絡協議会主催賀詞交換会	17時	ホテルベルクラシック
1月19日	全管単位会長、青年部・女性部長合同会議	15時	東京プリンスホテル
1月19日	全間連納税表彰祝賀会及び賀詞交換会	17時	東京プリンスホテル
2月14日	豊島優申会総会	15時	メトロポリタンホテル
2月22日	印紙税研修会(法人会共催)	14時	豊島勤労福祉会館
3月 3日	局間連幹事長、幹事、専門委員長会議	14時	局間連事務局
3月 7日	同上	13時	同上
4月 6日	豊島税務連絡協議会団体長事務局長会議	10時	豊島税務署会議室
4月 6日	豊島間税会正副会議及び監査会	13時	陣屋
4月11日	豊彰会役員会	14時	青色申告会会議室
4月14日	豊島間税会役員会	14時	青色申告会会議室
4月27日	全間連臨時広報委員会	13時	局間連事務局
5月12日	局間連幹事、専門委員長会議	13時	局間連事務局
5月19日	局間連広報委員会	13時	局間連事務局
5月22日	豊島間税会総会	15時	豊島勤労福祉会館
5月25日	「税の標語」についての会議	13時	豊島税務署
5月26日	局間連正副会長、専門委員長会議	13時	四谷弘済会館
5月26日	局間連常任理事会	14時	同上
5月 2日	局間連幹事、専門委員長会議	13時	全日警
5月 2日	局間連単位会長会議	14時	同上
6月15日	豊島優申会総会	16時	ホテルベルクラシック
6月17日	間税会城西ブロック会長会議	18時	新宿いけす
6月21日	局間連総会	15時	東京会館
7月26日	豊島税務連絡協議会団体長事務局長会議	16時	ホテルベルクラシック
7月26日	豊島税務連絡協議会意見交換会	17時	ホテルベルクラシック
8月 2日	局間連常任理事会	15時	四谷弘済会館
8月30日	国税局課税二部長との意見交換会	14時	法人会会議室
9月 7日	全間連広報委員会	13時	局間連事務局
9月 8日	局間連幹事、専門委員会	13時	同上
9月11日	局間連広報委員会	13時	同上
9月19日	国税局幹部との意見交換会	13時	国税局11F会議室
9月21日	豊島間税会役員会	14時	青色申告会会議室
10月 3日	局間連青年部、女性部大研修会	14時	日暮里サニーホール
10月12日	豊島税務連絡協議会団体長事務局長会議	13時	豊島税務署
10月13日	「税の標語」選考委員会	13時	局間連事務局
10月17日	全間連総会	16時	花巻温泉
10月23日	豊島税務署長講演会	14時	東池袋カンポプラザ
10月27日	局間連幹事、専門委員会	12時	四谷弘済会館
10月27日	局間連常任理事会	13時	同上
11月 6日	局間連単位会長会議	12時	全日警
11月13日	全間連「税の標語」表彰式	14時	松竹会館
11月13日	納税表彰式	15時	ホテルベルクラシック
11月14日	「税を考える週間」行事 街頭広報活動	10時	西口公園
11月20日	日帰り研修会	8時	山梨ワイナリー他
12月21日	正副、青年部長、女性部長会議	18時	巣鴨

間税会とは

間税会は、間接税についての唯一の税務関係民間団体で、次のような理念や目的を持って活動している会です。

- ① 間税会は、消費税を中心とした間接税の納税者で組織する団体です。
(注) 間接税とは、消費税、酒税、たばこ税、揮発油税、地方道路税、石油石炭税、石油ガス税のように、納税者と担税者が異なる税で、この税金分は通常、取引価格に上乗せされて取引先に転嫁されていきます。
なお、印紙税も、一般に間接税等として、広い意味の間接税に含まれます。
- ② 間税会は、間接税についての知識を習得し、自主的な申告納税体制の確立を通して、円滑な税務運営に協力しています。
- ③ 間税会は、会員企業の健全な発展に寄与するために、いろいろの情報を提供したり、会員間の交流を図っています。
- ④ 間税会は、会員以外の方にも消費税などについて参考となる情報を提供しています。
- ⑤ 間税会は、次のことを目的として活動しています。
 - イ 会員企業の発展
 - ロ 税務知識の習得と普及
 - ハ 税務行政への協力
- ⑥ 間税会は、次のような役割と使命を担っています。
 - イ 会員企業の立場で、税制及び税務執行の改善のための提言と国税当局とのパイプ役となります。
 - ロ 会員企業にとって必要な税務や経営のための情報を提供します。
 - ハ 会員相互の連帯と協調を図り、企業の発展と会員の福利厚生に寄与します。
 - ニ 会員以外の方に対しても消費税についての啓蒙・広報を行います。
- ⑦ 間税会は、「消費税 活かすみんなの 間税会」をキャッチフレーズとしています。

間税会加入のお勧め

* 間税会の会費はいくらですか？

個人、法人と格差はありますが最低年額4800円からです。

皆様のご参加をお待ちしております。ぜひ入会下さい。

お問い合わせは下記までに

事務局：豊島区駒込3-30-1 (有) ネモト時計店 根本

TEL・FAX 3910-2905

消費税 みんなで支える 明るい未来

局間連優秀作品 船橋市立金杉台中学校 久保田 祥平

＜年会費の納入について＞

事務局よりお願い

平素は当会にご協力を戴き感謝申し上げます。

平成18年度の会費を未納の方がいらっしゃいます。

平成19年3月で決算となります。お手数ですが未払いの方は至急下記へご納入下さるようお願い申し上げます。

年会費	¥5,000から(法人)	¥4,800から(個人)
払込先	巢鴨信用金庫本店	東京信用金庫本店
	普通預金 No.905228	普通預金 No.2137682
	豊島間税会 会長	若松 隆雄

Capital 電気計測器設計製造販売

株式会社 キャピタル・インテック

代表取締役 若松 隆雄

豊島区東池袋 4-13-8

事務所：戸田市中町2-20-5

TEL: 048-434-6722

FAX: 048-434-6723

E-mail SGQ 03053 @nifty.ne.jp

小池製作所

代表者 小池 正仁

豊島区西池袋 3-9-8

TEL: 03-3982-0330

池袋木工株式会社

代表取締役 丸山 雄一

豊島区池袋 3-18-22

TEL: 03-3957-5201

宝石・メガネ

丸木時計店

代表者 丸木 和男

豊島区巢鴨 3-37-2

TEL: 03-3918-4936

全国間税会総連合会

インターネットホームページ <http://www.kanzeikai.jp>
E-mail info@kanzeikai.jp

ホームページを開くと間税会の詳細を知る事が出来ます。

納税を 誇れる大人になりたいな

豊島区最優秀賞 豊島区仰高小学校6年 松岡 祐子

大蔵財務協会理事長賞

「一冊の本との出会いを通して」

駒込中学校3年

鹿児島 裕梨

私は、一冊の本と出会い、この本から、日々の生活に感謝することを教えられました。それは、1850年代のアメリカを舞台にして書かれた「秘密の道をぬけて」という本です。当時のアメリカでは、肌の色が違うというだけで黒人は「物」と同じように扱われ、白人のもとで奴隷として一生働かされるのです。「物」は、本を読むことも字を書くことも許されていません。逆らえば、馬や牛のようにムチで叩かれます。自由を奪われた奴隷たちは、自由を求めてカナダを目指しますが、無事にたどり着けるという保証はどこにもありません。つかまれば、ムチで叩かれ今まで以上の過酷な扱いが待っていることでしょう。奴隷たちにとって、逃亡するということは、命をかけ、死を覚悟しなければならないのです。自由を得るために。

奴隷たちが求めていた「自由」とは、私が今現在、当たり前のように生活していることなのです。生まれた時から名前があり、両親と温かい食卓を囲み、学校に行くこともできます。私はこの本を読んで、今の生活に不平不満を言っている自分が恥ずかしく思い、当たり前の日常に感謝できる私でありたいと思いました。そして、この当たり前の日常は、「税」によって成り立っていることも分かりました。通学路には信号、ガードレール、歩道橋があり、安心して小・中学校に行けたこと、公園で楽しく遊んだこと、図書館を利用して、たくさん本を読んだこと…。私が当たり前と思っている暮らし、社会には、このように多くの「税」が使われています。私は、その「税」に支えられ、育まれてきたのです。そのことを忘れずに、感謝の気持ちを持って、しっかり生きていきたいと思います。

将来、社会人として税金を納め、私が支えられたように、次の世代の人々をしっかり支えていきたいと思います。より豊かな社会をつくるために。そして、いつの日か私もその社会で結婚し、家庭を持つことでしょう。その時は、一人っ子の寂しさを知っているので、子供はたくさん産みたいと思います。そして、母として、「豊かで、安心して暮らせる社会のすばらしさ」「税の大切さ」を伝え、次の世代を担う立派な納税者に育てたいと思います。



見つめよう正しい税の使い道

豊島区優秀賞 豊島区仰高小学校6年 中村 夢実

「支えあって生きる」

駒込中学校3年

横田 美郷

「支えあって生きる」＝それが、実際の社会の中でどのように行われているのだろうか。今まで私たちは、「教育・勤労・納税」が憲法に定められている国民の三大義務であることを学んでいた。納められた税金は、国民の「健康で豊かな生活」を実現するために国や地方公共団体が行う活動の財源となっている。この夏、それがどのように日常生活で用いられているのか、深く考える出来事があった。

7月末、祖父がくも膜下出血で倒れ、救急車で病院へ搬送された。祖父は二階で休んでいたが、救急隊員の方々が迅速に対応してくださったお陰で、一命を取り留めた。私たちは感謝の思いでいっぱいだった。後で調べてみると、こうした救急車の運用は国によって大きな違いがある。アメリカ合衆国などでは民間企業によっている場合があるが、日本は行政サービスのひとつとされている。毎日のように聞く救急車のサイレンの音であるが、実際にお世話になって、いかに大きな安心を与えられているのかを実感した。納められている税金が、緊急の場合の生命を助けるためにも用いられているのだ。

また、日本の税の用途で最も多いのは社会保障関係費であり、中でも社会医療費はその大半を占めている。入院・加療の際には、こうした社会医療費の助力によって、必要な治療を受けることができる。もしこうした制度がなかったならば、十分な治療を受けられない可能性もある。税は、私たちが病気になった時にも、安心して生活することができるよう、社会全体で支えあう制度を築く基になっているのだ。

私が通学している公立中学校も、税によって建てられ、私たちは誰でも公平に教育を受ける機会を与えられている。無償で教科書が配布されること、公共事業による道路や学校の建物の整備、冷暖房設備。私たちが今安心して整えられた環境で学校生活を送るために、税が用いられている。多くを学び、職業に就くための備えをすることになる。そして職業に就いて納税をすることで、社会の一員として支える側になることができる。

老齢になった際、多くのお年寄の生活は年金によって支えられる。現在働いている人々が納税することによって、成り立っている制度だ。これは、世代間で支えあうことを柱としている。少子高齢化によって、こうした制度は今後財政的に厳しい状況になることが指摘されている。これは私たちの世代の課題となる。老齢になった時、病気になった時、安心して生活することができる「健康で豊かな生活」を実現していくために、税に対する正しい認識を持っていきたい。



//////////////////// 税収め 暮らしを豊かに 快適に //////////////////////

豊島区優秀賞 豊島区南池袋小学校6年 内藤 正樹

確定申告特集

豊島税務連絡協議会
東京税理士会豊島支部
豊島納税貯蓄組合連合会
社団法人豊島法人会
社団法人豊島青色申告会
豊島間税会
豊島酒販連合会

申告書は ご自分で書いて 提出はお早めに!!

豊島税務署
3984-2171

申告と納税の期間は次のとおりです。

- 所得税
2月16日(金)～3月15日(木)
- 贈与税
2月1日(木)～3月15日(木)
- 個人事業者の
消費税及び地方消費税
1月4日(木)～4月2日(月)

※各税の納期限は上記の最終日です。

○ 税務署では、土曜日・日曜日及び祝日は2月18日と2月25日を除き、業務を行っています

所得税の確定申告が始まりますと、税務署は大変混雑します。還付を受けるための申告書は1月から提出ができますので、下記の無料説明会や国税庁ホームページなどを利用して、早期申告にご協力ください。早めの申告でより早く還付金を受け取ることができます。

○年金受給者及び給与所得者のための還付申告書作成説明会

開催日	会場	所在地	時間
2月1日(木)	長崎第三区民集会室	長崎 2-27-18	《午前の部》 9時30分から12時00分 受付は、11時30分まで
2月2日(金)	千早地域文化創造館 (旧千早社会教育会館)	千早 2-35-12	
2月5日(月)	駒込地域文化創造館 (旧駒込社会教育会館)	駒込 2-2-2	《午後の部》 13時00分から16時00分 受付は、15時30分まで
2月6日(火)	南大塚地域文化創造館 (旧南大塚社会教育会館)	南大塚 2-36-1	
2月7日(水)	生活産業プラザ	東池袋 1-20-15	※会場の混雑等により早めに受付を締め切る場合があります
2月8日(木)			

※ 年金・給与以外の収入がある方はご遠慮下さい

※ 各会場とも、確定申告書をご自分で作成していただくためのアドバイスをを行います

この国を支える力 消費税

局間連最優秀作品 松戸市立六実中学校 飯田 みずき
台東区立忍岡中学校 袴田 夏海

給与所得者・年金受給者・小規模事業者の方のための申告相談会場

開催日	会場	時間
2月16日(金)～ 3月15日(木) (土・日曜日を除く)	生活産業プラザ (東池袋 1-20-15) 東京税理士会豊島支部 納税者支援センター (西池袋 3-30-3 西池本田ビル3階)	《午前の部》 9時30分から12時00分 受付は、11時30分まで 《午後の部》 13時00分から16時00分 受付は、15時30分まで
2月19日(月)～ 2月22日(木)	南大塚地域文化創造館 (南大塚 2-36-1 旧南大塚社会教育会館)	※会場の混雑等により早めに受付を締め切る場合がありますので、ご了承ください ※譲渡所得のある方や相談内容が複雑な方はご遠慮ください
2月26日(月)～ 2月28日(水)	長崎第三区民集会室 (長崎 2-27-18)	
3月5日(月)～ 3月6日(火)	駒込地域文化創造館 (駒込 2-2-2 旧駒込社会教育会館)	

●申告と納税の期限

○ 所得税・贈与税 3月15日(木) ○ 個人事業者の消費税 4月2日(月)

納税は上記の期限までに、納付書にて最寄りの金融機関又は税務署の窓口で納付するか、振替納税(所得税・消費税のみ)をご利用ください。

納期限を過ぎますと、納期限の翌日から延滞税がかかる場合があるほか、督促状が送付され、財産の差押えを受ける場合がありますので、ご注意ください。

●国税庁ホームページでも申告書を作成することができます

国税庁ホームページ
確定申告書等作成コーナーへは <http://www.nta.go.jp>

平成18年分から土地・建物等の譲渡所得及び贈与税の申告書が作成できます(一部利用できない場合があります)。

簡単! 所定の項目を入力すると、あとはコンピューターが自動で計算。

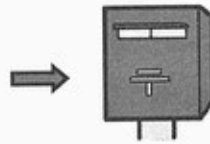
便利! プリントアウトした申告書は、必要な書類を添付して、郵送で提出できます。



HPと振替納税の利用で
税務署に行かなくても
申告・納税ができます



HPで作成



郵送で提出



納税は口座振替で

良く見よう 税の行方と その効果

大田区 坂本 好正

納税は簡単・便利な口座振替で

平成 18 年分の口座振替日は

●申告所得税 4月20日(金)

●個人事業者の消費税
及び地方消費税 4月26日(木)

新規に振替納税をご利用いただくには、申告所得税は、3月15日(木)、個人事業者の消費税及び地方消費税は、4月2日(月)までに手続きが必要です。詳しくは、豊島税務署の管理部門にお問い合わせいただくか、東京国税局ホームページをご覧ください。

お知らせ

豊島税務署では、今年の確定申告期間中、
2月18日・25日の日曜日に、
確定申告の相談・申告書の受付を
行います。

※ 当日は、国税の領収、納税証明書の発行、電話による相談は行っておりません。

※ 上記以外の土・日・祝日は執務を行っておりませんので、ご注意ください。

※ 4月中旬まで、豊島税務署の駐車場は使えませんので、お車での来署はご遠慮ください。

豊島税務署
〒171-8521 豊島区西池袋3-33-22
・03-3984-2171

東京国税局ホームページ
<http://www.tokyo.nta.go.jp>

税金の還付金詐欺にご注意を！

次のような「還付金詐欺」が多発しています。同様の不審な電話がありましたら、指示された番号に連絡することなく、下記の番号へお問い合わせください。

- ① 税務署や国税局の職員をかたり、「税金の還付金が発生しているが、今日中に手続きをしないと還付できなくなる」と電話がある
- ② 指示した番号に折り返し電話させる → 税務署・国税局の代表電話ではありません
- ③ 担当者を名乗る者が、金融機関・コンビニの現金自動預け払い機(ATM)へ行くよう指示 → 税務署では、ATMの操作や銀行口座への振込を求めることはありません
- ④ ATMの前で携帯電話により操作方法を指示 → 指示通り操作すると、自分の預

お問い合わせは

豊島税務署 03-3984-2171(代表)

国税庁ホームページで
★所得税の確定申告書等が作成できます★
 — ご自宅で、24時間いつでも。提出は郵送でも —

国税庁HPへアクセス
→確定申告書等作成コーナーへ

<http://www.nta.go.jp>

平成 18 年分の「確定申告書等作成コーナー」は、平成 19 年 1 月中旬からご利用いただけます

作成・プリントアウト



所得税の確定申告書・決算書・収支内訳書、消費税等の確定申告書、贈与税の申告書が作成できます。

提出は郵送で



出力した申告書は添付書類を同封して、郵送で提出することもできます。控が必要な方は、切手を貼った返信用封筒をお忘れなく。

※ 納付税額がある方は、納期限までに金融機関又は税務署で納付手続きが別途必要です

※ 平成 18 年分より、土地・建物等の譲渡所得及び贈与税についてもご利用いただけます（特例の内容によりご利用できない場合があります）

消費税の相談は

豊島税務署
3984-2171

法人 → 法人課税第 3 部門へ

個人 → 個人課税第 1 部門へ

////// 住みよい日本 活かすみんなの 消費税

松坂市 長森 美佐子

電子申告・納税 (e-Tax)



インターネットでも
申告や納税が
できると聞いたの
ですが...



国税電子申告・納税システム(e-Tax)

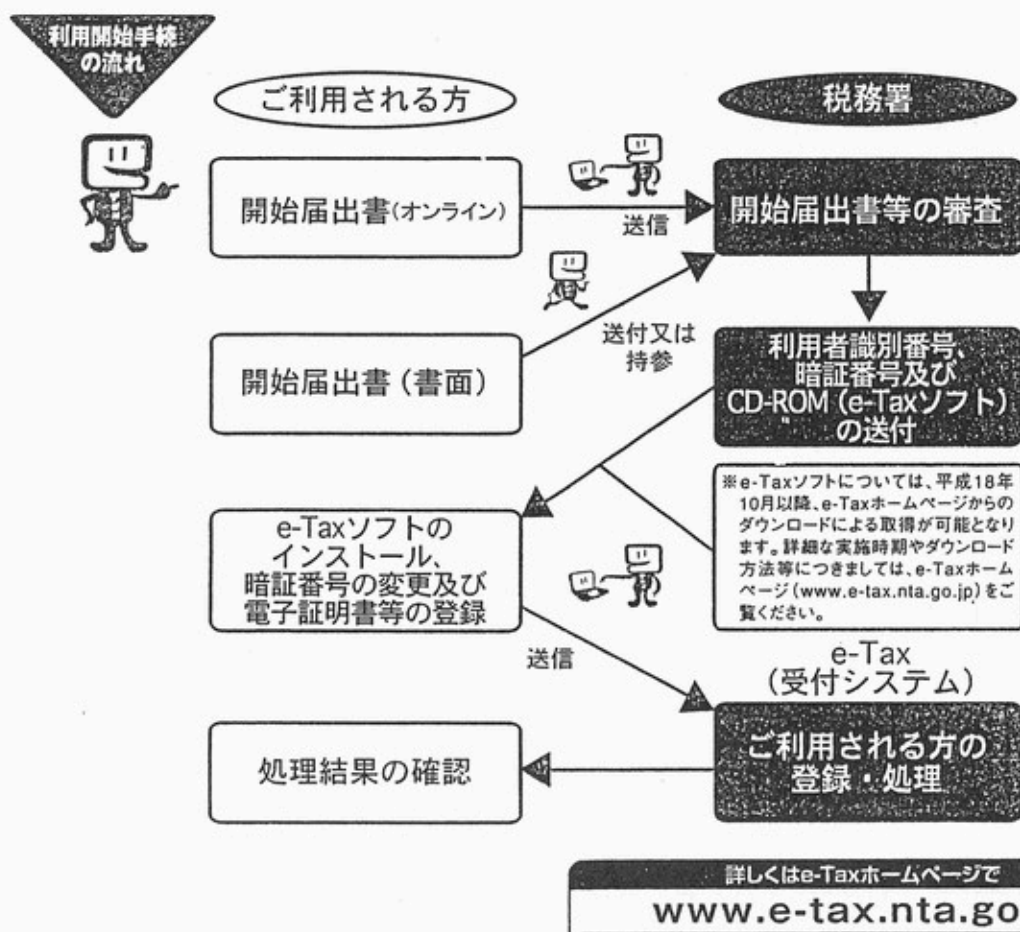
自宅やオフィスから、インターネットで国税に関する
さまざまな手続きができ、税務署などに出かける必要がなくなります。

利用できる手続

- 自宅やオフィスからインターネットを利用して申告ができます。
申告できる税目: 所得税、法人税、消費税、酒税、印紙税
 - ATMやインターネットバンキング等を利用して納税ができます。
納税できる税目: すべての税目
 - 申請・届出等ができます。
- 利用できる主な申請・届出等: 青色申告の承認申請、納税地の異動届出、電子納税証明書の交付請求、法定調書の提出等

e-Taxの特徴

- 税務署や金融機関の窓口と並ばずに手続きができますので、源泉所得税の毎月納付や消費税の毎月申告など、利用回数や件数の多い手続きに特に便利です。
- 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告等データを、e-Taxに引き継いで電子申告することができます。
- e-Taxに対応した市販の財務会計ソフトを利用している場合は、それを使ってそのまま電子申告できるため、事務の省力化、ペーパーレス化につながります。



税理士会のご協力により下記の方々が新規入会されました。

敬称略

氏 名	会 社 名	住 所	電 話	紹介者
小 菅 清一郎	小菅清一郎税理士事務所	豊島区東池袋 1 - 15 - 13 東洋ビル	3984-5547	増子先生
二重作 誠一郎	税 理 士	豊島区東池袋 1 - 36 - 7 アルテール池袋	3987-7122	増子先生
内 山 良 子	内山税務会計事務所	豊島区池袋 2-68-10-507	3982-3010	増子先生
元 田 政 宏	元田政宏税理士事務所		5950-8833	増子先生
斎 藤 慎 一	斎藤慎一税理士事務所	豊島区駒込 3-25-4	3910-0561	根本副会長

新年明けましておめでとうございます

豊 島 優 申 会

会 長	稲 川 辰 男	(株) 日 出
副 会 長	浦 野 辰三郎	浦 野 工 業 (株)
"	平 栗 哲 夫	(株) セイコーアドバンス
会 計	窪 川 典 水	(株) 文祥堂洋紙店
幹 事	水 上 春 樹	二 和 電 気 (株)
"	牧 野 雅 之	マキノ製缶 (株)
"	齊 木 勝 好	(株) 新 光 商 事
"	石 黒 義 英	(株) 読 売 P R
"	斎 藤 英 子	(株) 池 栄 青 果
監 事	太 田 博 之	協 同 商 事 (株)
"	伊 東 佑 浩	昭 英 化 学 (株)
顧 問	遠 藤 喜代治	(株) 遠 藤 製 館
"	新 倉 康 榮	(株) タ カ サ ゴ

////// その税で 築こう 日本の明るい未来 //

豊島区優秀賞 豊島区高松小学校 6 年 小松 里奈

謹 賀 新 年

今年も宜しく願い申し上げます

豊 島 間 税 会

会 長	若 松 隆 雄	(株)キャピタルインテック)
副 会 長	根 本 弘 三	(有)ネモト時計店)
"	戸 澤 為 利	(株)川口屋)
"	山 寄 和 弘	(株)小西商店)
"	平 栗 哲 夫	(株)セイコーアドバンス)
"	浅 見 幸 子	(株)調和工業)
"	石 井 陽 一	(資)三豊酒店)
印紙税部会部長	橋 本 啓 二	(株)東武百貨店)
青 年 部 長	藤 川 盛 弘	(株)アマランス)
女 性 部 長	野 村 要 子	(有)野村商事)
監 事	丸 山 雄 一	(池袋木工(株))
監 事	橋 本 弘 孝	(ジュエリー アンド ウォッチ 橋本)

編 集 後 記

会報各ページ下に掲載されている標語は平成18年度「税を考える週間」行事の一環とし全間連において毎年7月1日より31日までに募集した標語の優秀作品です。今年は豊島税務署に協賛し、豊島区内の小中学生の作品も記載してあります。

この募集は会員を始めその家族、知人と広く一般の方々よりの作品の応募を期待しています。応募は一応7月1日より31日となっておりますが、これに是非皆様方のご協力お願い致します。

インターネットホームページは<http://www.kanzeikai.jp> アドレスはinfo@kanzeikai.jp となっております。これを開くと間税会の詳細を知ること出来ます。中学生の作文は、豊島納税貯蓄組合連合会が毎年行っている行事でその中より優秀作品を記載いたしました。又間税会では税に対する提言活動も政府税調、国税庁に行ってます。

ご意見等ございましたら上記アドレスをご使用下さい。

納税で ともに作ろう 優しい暮らし

豊島区優秀賞 豊島区南池袋小学校6年 桧山 武尊

明けましておめでとうございます

豊島酒販連合会

東京小売酒販組合	理 事 長	藤 田 利 久
東京小売酒販組合	理 事	戸 澤 為 利
豊島酒販連合会	会 長	石 井 陽 一
	副 会 長	土 尾 英 夫
	"	隠 岐 晃
	"	戸 澤 為 利
	"	松 田 浩
	事務局長	小 林 常 悦

酒類のお買い求めは地元の酒販店で!

心のふれあいを大切にする

事業内容▶ファッション商品（ジュエリー、
婦人アパレル、きもの、インポート雑貨等）
の卸・販売。

株式会社

代表取締役 櫻 澤 秀 樹

本 社 東京都豊島区西池袋5丁目17番14号
〒171-8520 TEL 03(3988)8740(代表)

全 管 間 税 会 会 長 会 議 の 開 催

昨年11月6日(月)東京・日本橋 全日警(社長局間連会長)会議室において局間連84単会会長による(第3回)全体会議が開催されました。

趣旨は平成12年をピークに減少しつつある会員に対して、増加に向けた施策を討議協議する目的のものでした。始めに小島幹事長による間税会のあり方について、金子副会長の会員増強の体験談以後10テーブルに別れてのグループ討議と各くテーブルの結果発表が行われました。私自身も各単会の意見を聞き実のある会議だったと思いました。

又会場には国税局の協力により、20台のパソコンでのe-Taxの研修も行われました。

これを機に当会に置きましても、今年の課題として、

- ◎ 組織の拡大・強化と財政基盤の確立。
- ◎ 消費税定着運動の継続実施・完納運動の推進。
- ◎ e-Taxの周知及び利用促進。
- ◎ 税制及び執行に関する提言活動。
- ◎ 「世界の消費税」刷込みクリアファイルの作成と活用と「税の標語」の募集活動。
- ◎ 友誼団体との連携と協調。

の課題をかね活動を進めて行こうと思います。

冷暖房・温湿度調整装置・乾燥・換気
装置設計施工並にダクト工事請負
送風機・クーリングタワー製作

調和工業株式会社

代表取締役 浅見 正 顕

本社 豊島区巣鴨 5-5-2
TEL: 03-3918-4184

(有)ネモト時計店

代表取締役 根 本 弘 三

豊島区駒込 3-30-1
TEL:FAX: 03-3910-2905

Amaranth

株式会社 アマランス

代表取締役会長 藤 川 節 子

豊島区西池袋 5-14-8 東海池袋ビル
TEL: 03-3988-7671
FAX: 03-3988-7668
URL <http://www.amaranth.co.jp>

株式会社 セイコー アドバンス Seiko advance Ltd

代表取締役 平 栗 哲 夫

本社 豊島区南池袋 2-27-5
TEL: 03-3987-5111(代)
FAX: 03-3987-5149
URL <http://www.seikoadvance.co.jp/>

＝表 紙＝

【鬼子母神堂の由来と歴史】

ご本尊は室町時代の永禄4年（1561年）1月16日、雑司の役にあった柳下若狭守の家臣、山村丹右衛門が清土（目白台）の地の辺より掘出し、星の井（清土鬼子母神＜別称、お穴の鬼子母神＞境内にある三角井戸）あたりでお像を清め、東陽坊（後、大行院と改称、その後法明寺に合併）という寺に納めたものです。

東陽坊の一僧侶が、その霊験顕著なことを知って、ひそかにご尊像を自身の故郷に持ち帰ったところ、意に反してたちまち病気になるので、その地の人々が大いに畏れ、再び東陽坊に戻したとされています。

その後、信仰はますます盛んとなり、安土桃山時代の天正6年（1578年）『稲荷の森』と呼ばれていた当地に、村の人々が堂宇を建て今日に至っています。現在のお堂は、本殿が寛文4年（1664年）徳川4代将軍家綱の代に加賀藩主前田利常公の息女で、安芸藩主浅野家に嫁した自証院殿英心日妙大姉の寄進により建立され、その後現在の規模に拡張されています。

昭和35年に東京都有形文化財の指定を受け、昭和51年から54年にかけて、江戸時代の姿に復する解体復元の大修理が行われました。鬼子母神は安産・子育ての神様として広く信仰の対象となってますが、もともとの来歴には深いいわれがあります。

その昔、鬼子母神はインドでカリテイモとよばれ、王舎城の夜叉神の娘で、嫁して多くの子供を産みました。しかしその性質は暴虐この上なく、近隣の幼児をとって食べるので、人々から恐れ憎まれました。お釈迦様は、その過ちから帝母を救うことを考えられ、その末の子を隠してしまいました。その時の帝母の嘆き悲しむ様は限りなく、お釈迦様は、「千人のうちの一人を失うもかくの如し。いわんや人の子を食らう時、その父母の嘆きやいかん」と戒めました。そこで帝母ははじめて今までの過ちを悟り、お釈迦様に帰依し、その後安産・子育ての神となることを誓い、人々に尊崇されるようになったとされてます。当山の鬼子母神像は、鬼形ではなく、羽衣・桜洛をつけ、吉祥果を持ち幼児を抱いた菩薩形の美しいお姿をしているので、とくに角（つの）のつかない鬼の字を用い「雑司が谷鬼子母神」と尊称しております。

理美容器具・化粧品卸

(有)野村商事

豊島区上池袋1-23-3-101
TEL 3918-1048
FAX 3910-1537

発行 平成19年1月吉日
発行者 豊島間税会
会長 若松 隆雄
事務局 豊島区駒込3-30-1
御ネモト時計店
根本 弘三
TEL・FAX：3910-2905



間税会は、改正消費税の周知活動に取り組んでいます。